



## 2025年12月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

2025年5月15日

上場会社名 日本精蝋株式会社

上場取引所 東

コード番号 5010 URL <https://www.seiro.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 社長執行役員 (氏名) 瀧本 丈平

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 常務執行役員 (氏名) 伊藤 宜広

TEL 03-3538-3061

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年12月期第1四半期の連結業績(2025年1月1日～2025年3月31日)

#### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	4,316	19.0	243	38.3	119	50.5	140	35.7
2024年12月期第1四半期	5,329	2.9	394		241		218	

(注) 包括利益 2025年12月期第1四半期 81百万円 (63.3%) 2024年12月期第1四半期 223百万円 (%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	7.12	5.55
2024年12月期第1四半期	11.07	10.03

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第1四半期	29,393	5,755	19.6
2024年12月期	29,725	5,673	19.1

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 5,755百万円 2024年12月期 5,673百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年12月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期		0.00		0.00	0.00
2025年12月期(予想)		0.00		0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2025年12月期の連結業績予想(2025年1月1日～2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	21,300	3.4	1,400	37.7	860	48.9	790	55.5	40.00

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無  
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示  
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無  
以外の会計方針の変更 : 無  
会計上の見積りの変更 : 無  
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期1Q	22,400,000 株	2024年12月期	22,400,000 株
期末自己株式数	2025年12月期1Q	2,650,747 株	2024年12月期	2,650,747 株
期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期1Q	19,749,253 株	2024年12月期1Q	19,749,253 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	7
(継続企業の前提に関する注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	7
(セグメント情報等の注記) .....	7

[期中レビュー報告書]

## 1. 経営成績等の概況

## (1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

## ①事業環境

当第1四半期連結累計期間(2025年1月1日～2025年3月31日)のわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で緩やかな回復基調で推移しましたが、一方で海外に目を向けると、資源・エネルギーコストや原材料価格の高止まり、不安定な為替相場に加え、米国政権交代による政策変化が世界経済に及ぼす影響などの不確実性から、先行きは不透明な状況が続いております。

## ②事業の経過及び当期の経営方針等に基づく諸施策の実施状況

このような状況下、当社は2025年を未来へ繋がる足場固め「基盤強化期」と位置付け、『中期経営計画(23-27)』で掲げた重要施策である「高付加価値品販売の追求」と「脱重油」に加え、財務体質の更なる改善に向けて「在庫削減」にも着実に取り組んでおります。

## ③当期事業概況と成果

当四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりです。

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同期比
・国内ワックス販売 売上高(百万円)	3,195	3,054	△140
数量(トン)	6,302	5,514	△787
・輸出ワックス販売 売上高(百万円)	1,739	1,135	△603
数量(トン)	5,134	3,069	△2,065
・重油販売 売上高(百万円)	356	92	△264
数量(キロリットル)	3,821	1,000	△2,821
・その他商品販売 売上高(百万円)	37	33	△4
・総売上高(百万円)	5,329	4,316	△1,013
・営業利益(百万円)	394	243	△150
・経常利益(百万円)	241	119	△122
・親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	218	140	△78

## (売上高)

ワックス販売については、高付加価値品販売の追求を継続して行った結果、前年同期比数量24.9%減 同期比単価13.1%増となりました。また重油については、原料転換とワックス収率を意識した原料投入・工程稼働により生産数量減となり、逆ザヤ取引である重油販売は減販(同期比73.8%減)となりました。その結果、売上高は同比1,013百万円減の4,316百万円となりました。

## (損益)

営業利益については、上記の売上高減少の影響に加え、当四半期には、前年同期には実施されなかった徳山工場での定期修理が実施されたことによる固定費の負担の増加もあり、前年同期比150百万円減の243百万円、経常利益は同期比122百万円減の119百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同期比78百万円減の140百万円となりました。

（2）当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して332百万円減少の29,393百万円となりました。これは主として受取手形及び売掛金の減少額560百万円、棚卸資産の増加額109百万円、流動資産その他の増加額91百万円、投資その他の資産の増加額21百万円等によるものです。これに対して負債合計は、前連結会計年度末に比較して413百万円減少の23,638百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金の増加額152百万円、短期借入金の減少額1,018百万円、賞与引当金の増加額114百万円、修繕引当金の減少額97百万円、流動負債その他の増加額237百万円、再評価に係る繰延税金負債の増加額70百万円、退職給付に係る負債の増加額25百万円、固定負債その他の増加額95百万円等によるものです。また純資産合計は、前連結会計年度末に比較して81百万円増加の5,755百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加額140百万円、土地再評価差額金の減少額70百万円、為替換算調整勘定の増加額12百万円等によるものです。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月14日に公表いたしました業績予想につきましては、現時点では変更ございません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,297	2,295
受取手形及び売掛金	2,675	2,115
商品及び製品	6,400	6,376
原材料及び貯蔵品	3,125	3,258
その他	173	264
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	14,669	14,307
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,300	9,302
その他（純額）	4,931	4,942
有形固定資産合計	14,231	14,244
無形固定資産	84	79
投資その他の資産	739	761
固定資産合計	15,055	15,085
資産合計	29,725	29,393
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,139	1,291
短期借入金	13,156	12,138
未払法人税等	2	9
賞与引当金	58	173
修繕引当金	120	23
その他	1,115	1,352
流動負債合計	15,594	14,988
固定負債		
長期借入金	5,079	5,079
再評価に係る繰延税金負債	2,891	2,962
退職給付に係る負債	34	59
その他	452	547
固定負債合計	8,457	8,649
負債合計	24,051	23,638
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	65	65
利益剰余金	504	644
自己株式	△674	△674
株主資本合計	△3	136
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	5,548	5,477
為替換算調整勘定	129	141
その他の包括利益累計額合計	5,677	5,619
純資産合計	5,673	5,755
負債純資産合計	29,725	29,393

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	5,329	4,316
売上原価	4,396	3,497
売上総利益	933	818
販売費及び一般管理費	539	575
営業利益	394	243
営業外収益		
受取利息	0	2
受取保険金	-	0
受取賃貸料	4	5
為替差益	-	32
その他	6	5
営業外収益合計	10	45
営業外費用		
支払利息	140	154
為替差損	21	-
その他	1	14
営業外費用合計	162	168
経常利益	241	119
特別損失		
固定資産除却損	0	19
特別損失合計	0	19
税金等調整前四半期純利益	241	99
法人税等	23	△40
四半期純利益	218	140
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	218	140

（四半期連結包括利益計算書）  
（第1四半期連結累計期間）

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）
四半期純利益	218	140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	4	12
土地再評価差額金	-	△70
その他の包括利益合計	4	△58
四半期包括利益	223	81
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	223	81
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	242百万円	213百万円

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

## I 前第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

当社グループの事業セグメントは、ワックス及び関連製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

## II 当第1四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）

当社グループの事業セグメントは、ワックス及び関連製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

従来「石油精製及び石油製品」としていたセグメント名称を、当社グループの事業内容をより適切に表現するため、当第1四半期連結累計期間より「ワックス及び関連製品」に変更しています。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しています。

**独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書**

2025年5月15日

日本精蠟株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 中村 裕 輔  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 吉岡 浩 二  
業務執行社員**監査人の結論**

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日本精蠟株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しています。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。